

# 岐阜県公報

## 目 次

### 議会訓令甲

岐阜県議会議務局職員定数規程の一部を改正する訓令  
岐阜県議会議務局処務規程の一部を改正する訓令

(議会議務課)  
(同)

一

号外 (望) 平成二十七年 四月 一日

## 議会訓令甲

岐阜県議会訓令甲第一号

岐阜県議会議務局職員定数規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年四月一日

岐阜県議会議長 洞 口 博

岐阜県議会議務局職員定数規程の一部を改正する訓令

岐阜県議会議務局職員定数規程(昭和三十四年岐阜県議会訓令甲第一号)の一部を次のように改正する。

「二十六人」を「二十五人」に、「二十九人」を「二十八人」に改める。

附 則

この訓令は、平成二十七年四月一日から施行する。

岐阜県議会訓令甲第二号

岐阜県議会議務局処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年四月一日

岐阜県議会議長 洞 口 博

岐阜県議会議務局処務規程の一部を改正する訓令

岐阜県議会事務局処務規程（昭和三十七年岐阜県議会訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。  
第六条、第八条第一項及び第十一条第一項中「総括管理監」を「管理調整監」に改める。

附 則

この訓令は、平成二十七年四月一日から施行する。

平成二十七年四月一日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編 集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜文芸社